

# 第8章

---

## 緑地の保全及び緑地推進 のための施策の方針

- 
- 8-1 施設緑地の整備目標及び整備方針
  - 8-2 地域制緑地の保全目標・保全活用の方針
  - 8-3 都市緑地の目標・推進方針
  - 8-4 緑化重点地区・保全配慮地区
  - 8-5 緑地の整備目標総括表・調書
-

## 第8章 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針

### 8-1 施設緑地の整備目標及び整備方針

#### (1) 都市公園

目標年次の令和12年(2030年)までに、新たに街区公園を4カ所(1.0ha)、近隣公園を1カ所(3.5ha)、地区公園を1カ所(4.0ha)、総合公園を1カ所(10ha)、運動公園を1カ所(15ha)整備し、合計26カ所(39.98ha)を配置します。

#### ■都市公園の整備目標

種別	現況 令和2年(2020年)		目標年次 令和12年(2030年)	
	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)
街区公園	16	5.06	20	6.06
近隣公園	1	1.20	2	4.70
地区公園	0	0.00	1	4.00
総合公園	0	0.00	1	10.00
運動公園	0	0.00	1	15.00
都市緑地	1	0.22	1	0.22
合計	18カ所	6.48ha	26カ所	39.98ha

#### (2) 公共施設緑地

公共施設緑地は、既存の公園、緑地、グラウンド、ちびっこ広場、小中学校運動場などを位置づけます。また、阿久比スポーツ村を運動公園、ふれあいの森を地区公園に移行すること、白沢グラウンドを近隣公園に含めて配置することにより、令和12年(2030年)の公共施設緑地は65カ所(28.05ha)となります。

#### ■公共施設緑地の整備目標

種別	現況 令和2年(2020年)		目標年次 令和12年(2030年)	
	緑地数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)
公共施設 緑地	68	43.06	65	28.05

**(3) 民間施設緑地**

民間施設緑地は、既存の農村広場、社寺林、工業用地の緑地などを位置づけ、令和12年(2030年)においては、新規の産業用地の緑地を加え、51カ所(39.36ha)となります。

**■民間施設緑地の整備目標**

種別	現況 令和2年(2020年)		目標年次 令和12年(2030年)	
	緑地数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)
民間施設 緑地	49	33.36	51	39.36

※新規の産業用地(約20ha:都市計画マスタープラン産業系市街地将来フレーム)のうち、既存の工業団地の敷地面積に対する緑地面積の割合の平均値である約3割(6ha)が緑地となると設定

**8-2 地域制緑地の保全目標・保全活用の方針****(1) 法によるもの**

本町における法による緑地は、農用地区域、河川区域、保安林、地域計画対象民有林があり、市街地拡大及び緑のふれあい交流拠点の整備に伴い、令和12年(2030年)に1,036haとなります。

**■法による地域制緑地の整備目標(単位:ha)**

種別	現況 令和2年(2020年)	目標年次 令和12年(2030年)
農用地区域※	861.5	846
河川区域	58	58
保安林	12	12
地域森林計画対象民有林	124.23	120
合計	1,055.73	1,036

※農用地区域:阿久比農業振興地域整備計画書(令和2年度)より。農用地から農用地区域外の農地(白地)を除いた値。農用地区域の大半は、県営ほ場整備事業等によりほ場整備されていることから、計画書の目標(令和10年)846haが維持されるものとして、令和12年の目標値を846haと設定した。

**(2) 条例によるもの**

本町における条例による緑地は、板山長根古窯、二子塚古墳、久松・松平家墓地、坂部城跡の4カ所(0.45ha)があり、令和12年(2030年)においてもその機能を保持します。

**■条例等による地域制緑地の整備目標(単位:ha)**

種別	現況 令和2年(2020年)	目標年次 令和12年(2030年)
板山長根古窯	0.02	0.02
二子塚古墳	0.11	0.11
久松・松平家墓地	0.01	0.01
坂部城跡	0.31	0.31
合計	0.45	0.45

### 8-3 都市緑化の目標・推進方針

#### (1) 都市緑化の方針

##### 1) 公共施設の緑化

###### ◆民間活力を活用した公園の整備・管理

本町の身近な休養、レクリエーションの場となっている公園は、町によって整備された都市公園のほか、土地区画整理事業を始め開発による公園・緑地などの移管により増加しています。

知多半島道路の上り阿久比パーキングエリア計画（新設）に隣接した緑のふれあい交流拠点の整備においては、民間事業者が都道府県知事の許可を受けて、都市計画事業（特許事業）として、関係機関と連携しながら、魅力ある都市公園の整備を図ります。

###### ●特許事業

- 公園、緑地等都市計画施設の整備は都市計画事業として市町村等が行うことが一般的ですが、民間事業者についても、都道府県知事の許可を受けて、都市計画事業を施行することができます（都市計画法第59条第4項）。

###### ◆道路・河川の緑化の推進

道路の緑化は、都市計画道路の整備と合わせて、植樹の適正管理を検討します。

草木川環境整備と合わせ、遊歩道整備、河川沿いの緑化を行うことにより、良好な環境の形成を図ります。

###### ◆公共公益施設の緑化の推進

住民が日常的に利用する町役場などの公共公益施設においては、修景的緑化と適正な植栽管理により、都市景観の向上を図ります。

##### 2) 民有地の緑化

民有地緑化の推進を図るため、緑地協定の締結などの指導、開発許可の際の緑化の指導、工場緑化の指導、緑化の助成、樹木配布事業などを推進します。

●緑地協定制度

- ・都市緑地法に基づき、良好な住環境を創っていくため、関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全又は緑化に関する協定を締結するものです。協定には2種類あり、都市緑地法の45条に基づくものは、既にコミュニティの形成が行われている地区において、そして同法54条によるものは、宅地開発事業において分譲を受けた者が緑地協定に従うものです。

■協定の内容

- ・緑地協定の目的となる土地の区域
- ・次に掲げる緑化に関する事項のうち必要なもの
  - …保全又は植栽する樹木等の種類
  - …保全又は植栽する樹木等の場所
  - …保全又は設置するかき又はさくの構造
  - …その他緑地の保全又は緑化に関する事項
- ・緑地協定の有効期間（5年以上30年未満）
- ・緑地協定に違反した場合の措置

●緑化の助成（緑化事業補助制度）

- ・本町では、「あいち森と緑づくり税」を財源に、愛知県が実施する「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」のうち「緑の街並み推進事業」を活用して、町内の私有地の建物や敷地の緑化を進めるために、屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化及び生垣設置の費用の一部に対し、補助金を交付しています。

■補助対象(令和2年度(2020年度)現在)

緑化事業	要件
屋上緑化 壁面緑化 空地緑化 駐車場緑化	緑化面積が50㎡以上であること。 以下の要件のうち、いずれかの要件を満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路から眺望できること。</li> <li>2. 不特定の人が立ち入って見ることができること。</li> <li>3. 管理者等の了承のもと、必要に応じて立ち入って見ることができること。</li> </ol>
生垣設置	生垣の延長が15m以上であること。 以下の要件のすべてを満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生垣の接道（公共用道路及び町長がこれに準ずると認める道路に接する）延長が設置した生垣の全体延長の60%以上であること。</li> <li>2. 生垣の高さが、中高木については1.0m以上、低木については0.5m以上であること。</li> <li>3. 樹木の数量が、延長1.0mあたり2本以上であること。</li> <li>4. 樹木は、とげのない、土地と生垣に適した樹種とすること。</li> </ol>

●緑化木配布（公益社団法人 愛知県緑化推進委員会）

- ・愛知県内各市町村の緑の募金団体の協力を得て、産業まつりなどで家庭緑化の推進と緑化思想の高揚を図るため、苗木の配付を行っています。

●工場立地法に係る緑化

- ・工場立地が周辺地域の生活環境との調和を図りつつ適正に行われることを目的として、生産施設、緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合等を定め、一定規模以上の工場等を新設又は変更する際に、事前に町へ届出することを義務付けています。

●市民緑地認定制度

- ・民有地を、地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度です。

■市民緑地認定制度

対象要件	○対象区域 …緑化地域又は緑化重点地区内 ○設置管理主体…民間主体（NPO法人、住民団体、企業等）
認定基準	○周辺地域で良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足 ○面積 …300㎡以上 ○緑化率 …20%以上 ○設置管理期間 …5年以上
支援措置	【税制】みどり法人が設置管理する認定市民緑地の土地（無償貸付又は自己保有に限る）に係る固定資産税・都市計画税の軽減〔3年間、原則 1/3 軽減（1/2～1/6 で条例で規定）〕 【予算】みどり法人が設置管理する認定市民緑地における植栽、ベンチ等の施設整備に対する補助（1/3負担）

<産業まつりでの苗木の配布>



## (2) 都市緑化活動の方針

### ◆緑化への民間の参加促進

あいち森と緑づくり事業を活用し、地域住民による保全活用を前提とした里山林整備事業として、多賀神社、秋葉神社周辺で竹林などの伐採などを実施しています。

また、ホテルの生息分布調査を町内の学校などへ依頼し、実施しています。

地域住民の自発的な参加・協力による都市緑化活動の醸成と促進を促すための既存の各種緑化の取組（「花かつみの一般公開」、「ホテル観察会」、「阿久比町みんなの菊花展」など）を継続するため、魅力あるイベントとして、SNS\*などを活用し、情報を発信するとともに、活動組織の自発的活動を促進します。

※SNS（ソーシャルネットワーキング）：登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス

### ◆広報活動の推進

平成29年（2017年）5月に愛知県、（公社）愛知県緑化推進委員会、本町で愛知県植樹祭を阿久比町役場新庁舎建設記念として共催し、緑化活動のPRを図りました。

また、緑化行事の開催やホテル、緑化事業の紹介について、町広報をはじめホームページなどで積極的に紹介します。

### ◆ホテルに関する活動の継続

ホテルに関する活動として、幼虫観察会、ふれあいの森ほたる観察会、白沢ホテルの里へイケボタル鑑賞会、東部小学校ホテル観賞会、町内分布調査の実施、ほたるサミット参加、「阿久比のホテル」発行を実施しており、今後とも継続していきます。

### ◆アダプト・プログラム制度の活用

地域での公共施設などの維持管理に地域住民が携わることは、身近な公園・緑地への愛着、避難場所となっている公園などの存在の認識を新たにすることからも重要であるため、引き続き、各自治会への協力を依頼するとともに、アダプト・プログラム制度（公共施設養子縁組制度）の設立も検討します。

#### ●アダプト・プログラム制度

- ・アダプトプログラムは、道路や河川・公園など公共空間に対して、住民や地元企業が行政との取り決めのもと、清掃、ごみ拾い、除草、花壇の管理などの美化活動を行うしくみのことです。

## 8-4 緑化重点地区・保全配慮地区

### (1) 緑化重点地区

緑化重点地区は、都市緑地法第4条第2項第7号の規定に基づき定められた「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として設定されます。

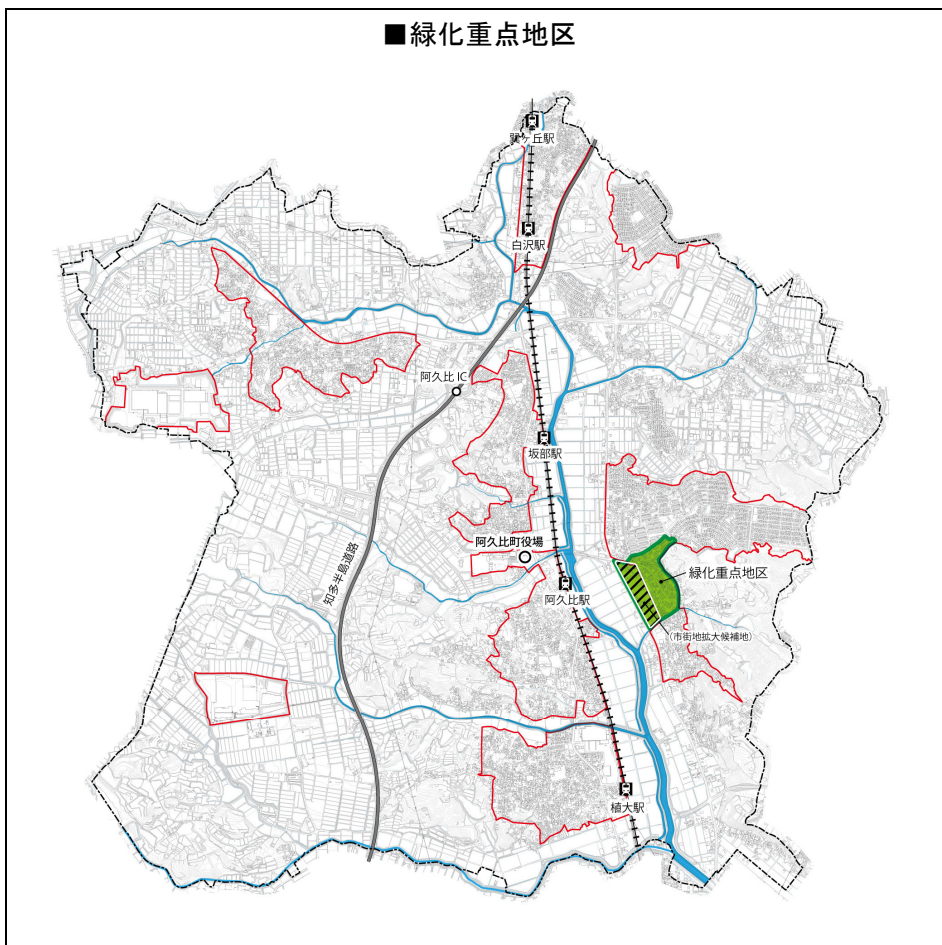
宮津地区は都市計画道路名古屋半田線と矢高横川線の結節点に位置し、オアシス大橋にて本町の中心地区と直結する場所であり、道路整備の進捗により阿久比川以東の中心地区となりうる要素を有しています。

都市計画道路の緑化推進、適切な公園・緑地の配置などが実施されており、市街地拡大候補地と合わせて、まちの顔としてふさわしい居住環境の形成を図っていく必要があります。

道路整備に伴う良好な景観を構成する沿道サービス施設の誘致などについて、関係機関と連携し、緑化重点地区への指定と合わせて検討します。

#### ■ 緑化推進方策

宮津地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内の区画道路の緑化の推進</li> <li>○旧集落部での住宅緑化の推進</li> <li>○沿道サービス施設の誘導と沿道景観を形成する敷地内緑化の推進</li> <li>○土地利用の転換（農地⇒住宅系）による緑豊かな住宅地の形成 など</li> </ul>
------	---





## (2) 保全配慮地区

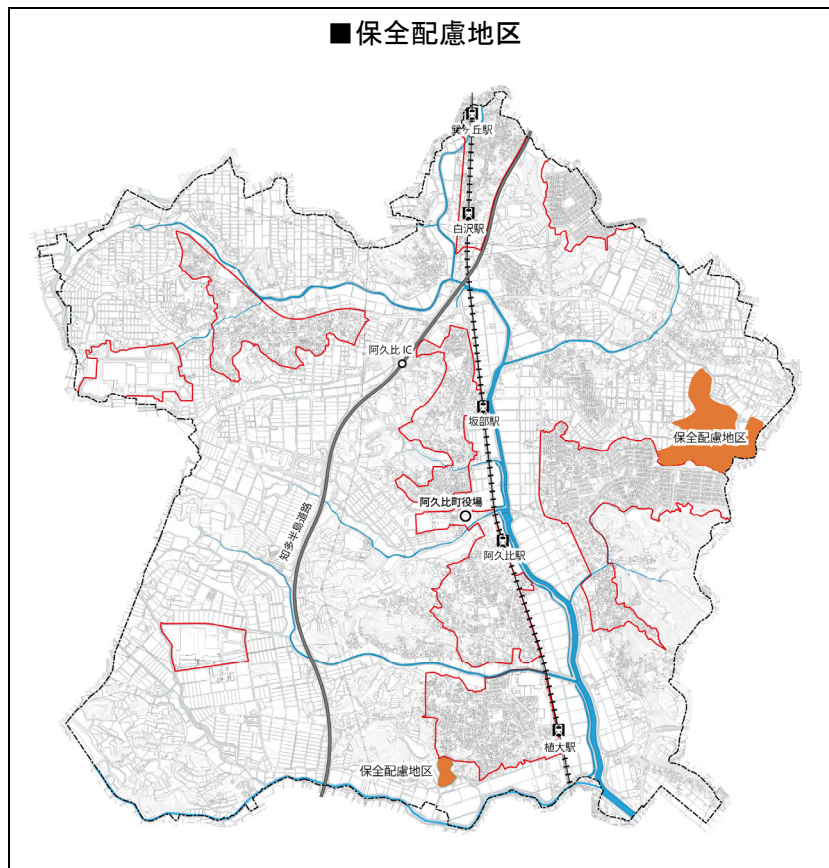
保全配慮地区は、都市緑地法第4条第2項第5号の規定に基づき定められた「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」として設定されます。

本町での緑地を保全するために重点的に配慮を加えるべき地区として、「第6章分析・評価・課題の整理」において、環境保全、レクリエーション、防災、景観、生物多様性の機能の総合的評価から、最も機能の高いランクⅠと評価した、板山高根湿地と権現山の周辺を設定しました。

保全配慮地区では、行為の制限などの法的な効果は生じませんが、風致景観や生物多様性の保全、住民の自然との触れ合いの場などの観点から、多様な制度の適用を検討しながら、緑地の保全に取り組んでいきます。

### ■ 保全施策

板山高根湿地 周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モウセンゴケやシラタマホシクサなどの湿地性植物の生育環境やハッチョウトンボの生息地となる湿地の保全</li> <li>○湿地周辺の樹林の保全</li> <li>○住民ボランティアの活動支援 など</li> </ul>
権現山周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権現山の樹林の保全</li> <li>○街区公園の整備 など</li> </ul>



ハッチョウトンボ



板山高根湿地 自然観察会



8-5 緑地の整備目標総括表・調書

「8-1. 施設緑地の整備目標及び整備方針」「8-2. 地域制緑地の保全目標・保全活用の方針」に基づく、計画調書を整理しました。

■緑地の整備目標総括表

年次 緑地種別	現況(令和2年)						目標年次(令和12年)							
	市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域				
	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人		
	カ所	面積(ha)		カ所	面積(ha)		カ所	面積(ha)		カ所	面積(ha)			
住区	街区公園	13	3.68		16	5.06		16	4.43		20	6.06	(1)	
基幹公園	近隣公園	1	1.20		1	1.20		1	1.20		2	4.70	(2)	
公園	地区公園										1	4.00	(3)	
都市	総合公園										1	10.00	(4)	
基幹公園	運動公園										1	15.00	(5)	
	基幹公園	14	4.88	0.00	17	6.26	0.00	17	5.63	0.00	25	39.76	0.00	(1)~(5)の合計
	風致公園													(6)
	動植物公園													(7)
	歴史公園													(8)
	墓園													(9)
	特殊公園													(10)
	広場公園													(11)
	広域公園													(12)
	緩衝公園													(13)
	都市緑地	0	0.00		1	0.22		0	0.00		1	0.22		(14)
	緑道													(15)
	都市林													(16)
	国の設置によるもの													(17)
	都市公園計	14	4.88	0.00	18	6.48	0.00	17	5.63	0.00	26	39.98	0.00	(1)~(17)の合計
	公共施設緑地	42	15.70		68	43.06		42	15.70		65	28.05		(18)
	都市公園等計	56	20.58	0.00	86	49.54	0.00	59	21.33	0.00	91	68.03	0.00	(1)~(18)の合計
	民間施設緑地	15	10.21		49	33.36		17	16.21		51	39.36		(19)
	施設緑地計	71	30.79	0.00	135	82.90	0.00	76	37.54	0.00	142	107.39	0.00	(20)=(1)~(19)の合計
	農振農用地区域	0	0.00		1	861.50		0	0.00		1	846.00		(21)
	河川区域	1	1.87		1	58.00		1	1.87		1	58.00		(22)
	保安林	0	0.00		1	12.00		0	0.00		1	12.00		(23)
	地域森林計画対象民有林	0	0.00		1	124.23		0	0.00		1	120.00		(24)
	法によるもの	1	1.87	0.00	4	1055.73	0.00	1	1.87	0.00	4	1036.00	0.00	(21)~(24)の合計
	条例等によるもの	2	0.32		4	0.45		2	0.32		4	0.45		(25)
	小計	3	2.19	0.00	8	1056.18	0.00	3	2.19	0.00	8	1036.45	0.00	(26)=(21)~(25)の合計
	地域制緑地間の重複				5	12.20					5	12.20		(27)
	地域制緑地計	3	2.19	0.00	3	1043.98	0.00	3	2.19	0.00	3	1024.25	0.00	(28)=(26)-(27)
	施設・地域制緑地間の重複				9	5.50					9	5.50		(29)
	緑地総計	74	32.98	0.00	129	1121.38	0.00	79	39.73	0.00	136	1126.14	0.00	(20)+(28)-(29)
人口	市街化区域人口				22,160	人		市街化区域人口			22,870	人		
	都市計画区域人口				28,770	人		都市計画区域人口			29,090	人		
面積	市街化区域面積				424	ha		市街化区域面積			454	ha		
	都市計画区域面積				2,380	ha		都市計画区域面積			2,380	ha		
緑地の確保目標水準	市街化区域面積に対する割合				7.8	%		市街化区域面積に対する割合			8.8	%		
	都市計画区域に対する割合				47.1	%		都市計画区域に対する割合			47.3	%		
都市公園等の目標水準 (住民一人あたり面積)	都市公園				2.3	㎡/人		都市公園			13.7	㎡/人		
	都市公園等				17.2	㎡/人		都市公園等			23.4	㎡/人		



■施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
街-1	街区公園	矢口公園	0.26	0.26	0.26	0.26	0.00	0.26		
街-2	街区公園	宮津公園	0.15	0.15	0.15	0.15	0.00		0.15	
街-3	街区公園	卯之山公園	0.76	0.76	0.76	0.76	0.00		0.76	
街-4	街区公園	高根台中央公園	0.59	0.59	0.59	0.59	0.00	0.59		
街-5	街区公園	高根台西公園	0.43	0.43	0.43	0.43	0.00	0.43		
街-6	街区公園	高根台東公園	0.06	0.06	0.06	0.06	0.00	0.06		
街-7	街区公園	植公園	0.47	0.47	0.47	0.47	0.00		0.47	
街-8	街区公園	山田中央公園	0.18	0.18	0.18	0.18	0.00	0.18		
街-9	街区公園	山田東公園	0.12	0.12	0.12	0.12	0.00	0.12		
街-10	街区公園	富士塚公園	0.82	0.82	0.82	0.82	0.00	0.82		
街-11	街区公園	中島公園	0.22	0.22	0.22	0.22	0.00	0.22		
街-12	街区公園	福池公園	0.23	0.23	0.23	0.23	0.00	0.23		
街-13	街区公園	柏原公園	0.26	0.26	0.26	0.26	0.00	0.26		
街-14	街区公園	東原公園	0.16	0.16	0.16	0.16	0.00	0.16		
街-15	街区公園	さるこ公園	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00	0.20		
街-16	街区公園	いたちだ公園	0.15	0.15	0.15	0.15	0.00	0.15		
街-17	街区公園	新設(白沢北)			0.25	0.25	0.25	0.25		
街-18	街区公園	新設(白沢南)			0.25	0.25	0.25	0.25		
街-19	街区公園	新設(卯坂)			0.25	0.25	0.25	0.25		
街-20	街区公園	新設(植大)			0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
計			5.06	5.06	6.06	6.06	1.00	4.43	1.63	
近-1	近隣公園	丸山公園	1.20	1.20	1.20	1.20	0.00	1.20		
近-2	近隣公園	新設(白沢)			3.50	3.50	3.50		3.50	
計			1.20	1.20	4.70	4.70	3.50	1.20	3.50	
地-1	地区公園	新設(ふれあいの森)			4.00	4.00	4.00	0.00	4.00	
計			0.00	0.00	4.00	4.00	4.00	0.00	4.00	

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C			市街化 区域内面積 (ha)	市街化調整 区域内面積 (ha)	
総-1	総合公園	新設(阿久比PA)	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00	0.00	10.00	
計										
運-1	運動公園	新設(阿久比スポーツ村)	0.00	0.00	15.00	15.00	15.00	0.00	15.00	
計										
緑-1	都市緑地	矢勝川緑地	0.22	0.22	0.22	0.22	0.00	0.00	0.22	
計			0.22	0.22	0.22	0.22	0.00	0.00	0.22	
公-1	児童公園	白沢台中央公園		0.04	0.04	0.04	0.00		0.04	
公-2	児童公園	白沢台西公園		0.02	0.02	0.02	0.00		0.02	
公-3	児童公園	白沢台南公園		0.02	0.02	0.02	0.00		0.02	
公-4	児童公園	六反田公園		0.03	0.03	0.03	0.00		0.03	
公-5	児童公園	福住園高台東公園		0.10	0.10	0.10	0.00		0.10	
公-6	児童公園	福住園高台西公園		0.03	0.03	0.03	0.00		0.03	
公-7	児童公園	福住園高台南公園		0.03	0.03	0.03	0.00		0.03	
公-8	児童公園	南風公園		0.09	0.09	0.09	0.00	0.09		
公-9	児童公園	焼山公園		0.04	0.04	0.04	0.00	0.04		
公-10	児童公園	北屋敷公園		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-11	児童公園	西畑公園		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-12	児童公園	坂部駅西公園		0.10	0.10	0.10	0.00	0.10		
公-13	児童公園	後畑公園		0.05	0.05	0.05	0.00	0.05		
公-14	児童公園	阿久比駅前公園		0.15	0.15	0.15	0.00	0.15		
公-15	児童公園	小廻間公園		0.03	0.03	0.03	0.00	0.03		
公-16	児童公園	小廻間その2公園		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-17	児童公園	西徳吉公園		0.05	0.05	0.05	0.00	0.05		
公-18	児童公園	桜公園		0.04	0.04	0.04	0.00	0.04		
公-19	児童公園	下釜ヶ池公園		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-20	児童公園	陽なたの丘南公園		0.33	0.33	0.33	0.00	0.33		
公-21	児童公園	陽なたの丘中央公園		0.37	0.37	0.37	0.00	0.37		
公-22	児童公園	陽なたの丘東公園		0.31	0.31	0.31	0.00	0.31		

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
公-23	児童公園	西徳吉その2公園		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-24	児童公園	卯坂南公園		0.10	0.10	0.10	0.00	0.10		
公-25	児童公園	東豊石山公園		0.04	0.04	0.04	0.00	0.04		
公-26	親水公園	親水公園		0.08	0.08	0.08	0.00		0.08	
公-27	緑地	殿越川景観遊歩道		0.44	0.44	0.44	0.00		0.44	
公-28	緑地	高根台緑地		2.10	2.10	2.10	0.00	2.10		
公-29	緑地	白沢台緑地		0.23	0.23	0.23	0.00		0.23	
公-30	緑地	坂部台緑地		0.08	0.08	0.08	0.00	0.08		
公-31	緑地	草木台緑地		0.02	0.02	0.02	0.00	0.02		
公-32	緑地	卯坂第三緑地		0.03	0.03	0.03	0.00	0.03		
公-33	緑地	後畑緑地		0.03	0.03	0.03	0.00	0.03		
公-34	緑地	阿久比駅前広場		0.28	0.28	0.28	0.00	0.28		
公-35	緑地	阿久比駅前緑地		0.03	0.03	0.03	0.00	0.03		
公-36	緑地	小廻間緑地		0.04	0.04	0.04	0.00	0.04		
公-37	緑地	西徳吉緑地		0.05	0.05	0.05	0.00	0.05		
公-38	緑地	小廻間緑地その2		0.04	0.04	0.04	0.00	0.04		
公-39	緑地	陽なたの丘緑地		2.26	2.26	2.26	0.00	2.26		
公-40	緑地	卯坂南緑地		0.09	0.09	0.09	0.00	0.09		
公-41	ちびっこ広場	横松遊園		0.09	0.09	0.09	0.00		0.09	
公-42	ちびっこ広場	新日鉄遊園		0.34	0.34	0.34	0.00	0.34		
公-43	ちびっこ広場	板山遊園		0.07	0.07	0.07	0.00		0.07	
公-44	ちびっこ広場	福住遊園		0.01	0.01	0.01	0.00		0.01	
公-45	ちびっこ広場	福住南遊園		0.02	0.02	0.02	0.00		0.02	
公-46	ちびっこ広場	坂部遊園		0.01	0.01	0.01	0.00	0.01		
公-47	ちびっこ広場	城山遊園		0.10	0.10	0.10	0.00	0.10		
公-48	ちびっこ広場	卯之山遊園		0.12	0.12	0.12	0.00	0.12		
公-49	ちびっこ広場	阿久比遊園		0.01	0.01	0.01	0.00	0.01		
公-50	ちびっこ広場	棕岡中部遊園		0.10	0.10	0.10	0.00	0.10		
公-51	ちびっこ広場	はさま遊園		0.01	0.01	0.01	0.00	0.01		
公-52	ちびっこ広場	しいけ遊園		0.01	0.01	0.01	0.00	0.01		
公-53	ちびっこ広場	大古根遊園		0.01	0.01	0.01	0.00	0.01		

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
公-54	学校	東部小学校		2.07	2.07	2.07	0.00		2.07	
公-55	学校	英比小学校		2.62	2.62	2.62	0.00		2.62	
公-56	学校	草木小学校		1.93	1.93	1.93	0.00	1.93		
公-57	学校	南部小学校		1.41	1.41	1.41	0.00	1.41		
公-58	学校	阿久比中学校		4.80	4.80	4.80	0.00	4.80		
公-59	ランド	草木ランド		1.19	1.19	1.19	0.00		1.19	
公-60	ランド	白沢ランド		2.81	2.81	0.00	-2.81		0.00	近-1ハ
公-61	ランド	板山ランド		1.33	1.33	1.33	0.00		1.33	
公-62	その他	ふれあいの森		3.95	3.95	0.00	-3.95		0.00	地-1ハ
公-63	その他	インターチェンジ緑地		1.31	1.31	1.31	0.00		1.31	
公-64	その他	パーキング緑地		0.40	0.40	0.40	0.00		0.40	
公-65	その他	阿久比スポーツ村		8.25	8.25	0.00	-8.25		0.00	連-1ハ
公-66	その他	多目的広場		1.83	1.83	1.83	0.00		1.83	
公-67	その他	白沢ホテルの里		0.15	0.15	0.15	0.00		0.15	
公-68	その他	花かつみ園		0.24	0.24	0.24	0.00		0.24	
計			0.00	43.06	28.05	-15.01	15.70		12.35	
民-1	その他	農村広場		0.30	0.30	0.30	0.00		0.30	
民-2	社寺	多賀神社		0.81	0.81	0.81	0.00		0.81	
民-3	社寺	秋葉神社		0.90	0.90	0.90	0.00		0.90	
民-4	社寺	秋葉神社		0.05	0.05	0.05	0.00		0.05	
民-5	社寺	秋葉神社		0.31	0.31	0.31	0.00		0.31	
民-6	社寺	八幡神社		0.52	0.52	0.52	0.00		0.52	
民-7	社寺	八幡神社		0.20	0.20	0.20	0.00		0.20	
民-8	社寺	八幡神社		0.12	0.12	0.12	0.00	0.12		
民-9	社寺	八幡神社		0.17	0.17	0.17	0.00	0.17		
民-10	社寺	北原天満宮		0.22	0.22	0.22	0.00		0.22	
民-11	社寺	津島神社		0.13	0.13	0.13	0.00	0.13		
民-12	社寺	縣神社		0.37	0.37	0.37	0.00		0.37	
民-13	社寺	熊野神社		0.32	0.32	0.32	0.00		0.32	
民-14	社寺	天満社		0.23	0.23	0.23	0.00	0.23		



番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
民-15	社寺	阿久比神社		0.17	0.17	0.17	0.00	0.17		
民-16	社寺	熱田社		0.29	0.29	0.29	0.00	0.29		
民-17	社寺	大山祇神社		0.24	0.24	0.24	0.00		0.24	
民-18	社寺	五郷社		0.91	0.91	0.91	0.00		0.91	
民-19	社寺	神明社		1.10	1.10	1.10	0.00		1.10	
民-20	社寺	神明社		0.27	0.27	0.27	0.00		0.27	
民-21	社寺	箭比神社		2.28	2.28	2.28	0.00		2.28	
民-22	社寺	宝安寺		0.25	0.25	0.25	0.00		0.25	
民-23	社寺	正啓寺		0.22	0.22	0.22	0.00		0.22	
民-24	社寺	洞雲院		0.44	0.44	0.44	0.00	0.44		
民-25	社寺	弘誓院		0.36	0.36	0.36	0.00		0.36	
民-26	社寺	最勝寺		0.25	0.25	0.25	0.00	0.25		
民-27	社寺	安楽寺		1.12	1.12	1.12	0.00		1.12	
民-28	社寺	観音寺		0.17	0.17	0.17	0.00	0.17		
民-29	社寺	雲谷寺		0.92	0.92	0.92	0.00	0.92		
民-30	社寺	正保寺		0.13	0.13	0.13	0.00	0.13		
民-31	社寺	平泉寺		0.24	0.24	0.24	0.00	0.24		
民-32	社寺	清養院		0.85	0.85	0.85	0.00		0.85	
民-33	社寺	光西寺		0.14	0.14	0.14	0.00	0.14		
民-34	社寺	谷性寺		0.53	0.53	0.53	0.00		0.53	
民-35	社寺	法久院		0.02	0.02	0.02	0.00		0.02	
民-36	社寺	蓮慶寺		0.39	0.39	0.39	0.00	0.39		
民-37	社寺	清来寺		0.12	0.12	0.12	0.00		0.12	
民-38	社寺	清光寺		0.09	0.09	0.09	0.00		0.09	
民-39	社寺	興昌寺		0.23	0.23	0.23	0.00		0.23	
民-40	社寺	正盛院		1.71	1.71	1.71	0.00		1.71	
民-41	工業用地	工業用地1		1.22	1.22	1.22	0.00		1.22	
民-42	工業用地	工業用地2		1.20	1.20	1.20	0.00		1.20	
民-43	工業用地	工業用地3		3.96	3.96	3.96	0.00		3.96	
民-44	工業用地	工業用地4		6.42	6.42	6.42	0.00	6.42		

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	整備目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
民-45	工業用地	工業用地5		0.53	0.53	0.00			0.53	
民-46	工業用地	工業用地6		0.36	0.36	0.00			0.36	
民-47	工業用地	工業用地7		0.37	0.37	0.00			0.37	
民-48	工業用地	工業用地8		0.51	0.51	0.00			0.51	
民-49	工業用地	工業用地9		0.70	0.70	0.00			0.70	
民-50	工業用地	新設(工業用地10)			3.00	3.00	3.00	3.00		市街地拡大
民-51	工業用地	新設(工業用地11)			3.00	3.00	3.00	3.00		市街地拡大
計			0.00	33.36	39.36	6.00	16.21		23.15	

■地域制緑地の指定目標個別調査

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 令和2年度末 現在 (ha) A	現況 令和2年度末 現在 (ha) B	指定目標		緑マス上の 新規拡大 (ha) (D=C-B)	緑地の位置(目標年次)		備考
					目標年次 令和12年 (ha) C	市街化 区域内面積 (ha)		市街化調整 区域内面積 (ha)		
法-1		農振農用地区域	-	861.50	846.00	-15.50			861.50	
法-2		河川区域	-	58.00	58.00	0.00	1.87		56.13	
法-3		保安林	-	12.00	12.00	0.00			12.00	
法-4		地域森林計画対象民有林	-	124.23	120.00	-4.23			120.00	市街地拡大
計				1055.73	1036.00	-19.73	1.87		1049.63	
条-1		板山長根古窯	-	0.02	0.02	0.00			0.02	
条-2		二子塚古墳	-	0.11	0.11	0.00			0.11	
条-3		久松・松平家墓地	-	0.01	0.01	0.00	0.01			
条-4		坂部城跡	-	0.31	0.31	0.00	0.31			
計				0.45	0.45	0.00	0.32		0.13	